令和6年4月2日

保護者等 様

京都府立丹波支援学校 校 長 由良 知子

## 警報等が発表された場合の寄宿舎の閉舎等について

陽春の候 保護者等の皆様には、御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、気象警報発表にかかわる臨時休業の決定につきまして、下記のとおり寄宿舎は閉舎等を行いますので、よろしくお願いします。

なお、寄宿舎からの電話連絡は、回線の混雑等を避けるために、原則として各家庭には行いません。 警報等の発表状況を確かめて、対応していただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 亀岡市、南丹市又は京丹波町のいずれかの市町村に、午前6時30分時点で、暴風雪、大雨、洪水、 暴風又は大雪の警報又は特別警報が発表されたときは、「臨時休業」とします。
- 2 午前6時30分から午前9時までの間に警報又は特別警報が発表された場合の寄宿舎の対応は、以下のようにします。
- (1) 月曜日等、家庭から登校する日 閉舎となりますので、登校しないでください。
- (2) 在舎中(次の日も学校で授業がある日) 寄宿舎生は学校で過ごします。迎えに来ていただく必要はありません。 ただし、状況に応じて帰省させる場合があります。その際は別途連絡します。
- (3) 金曜日等、帰省する日

安全を確認して適切な時刻に帰省させます。帰省時刻については、寄宿舎から各家庭に連絡します。帰省については保護者の方の迎えを原則とします。

- 3 登校後に警報又は特別警報が発表された場合も、上記に準じます。
- 4 警報発令の確認は、気象庁の天気予報で御確認ください。他の天気予報等の中には発表された地域の区分と本校の校区が合わない場合や時間のずれがある場合があります。
- 5 「臨時休業」を決定した場合は、その旨を、学校ホームページにも即時掲載させていただきますので、そちらも御確認ください。
- 6 警報発令時等による臨時休校の連絡は、「PTAお知らせメール」で保護者の皆様に送信させていた だきます。